

第43回全日本ジュニア選手権ジュニア新人の部 埼玉県予選会

【コーチの服装について】

公認審判員規程 第5条 第12項(8)

コーチは、マッチにふさわしい服装で臨むこと。

例えば、チームユニフォーム、シャツ、ポロシャツ、ブラウス、長ズボンまたはスカートとし、ジーンズやビーチサンダル、バミューダ、ショートパンツ、スリッパ、サンダルは禁止とする。その適否判断は大会レフェリー(競技役員長)に委ねるものとする。

※コーチはコーチにふさわしい服装であり、プレーヤーにふさわしい服装ではありません。したがって、審査合格品ならよいということではありません。シャツは襟付きとされています(審査合格品は襟付きとみなしている)ので可になっています)。チームシャツ(チームTシャツ)や該当大会記念Tシャツも認められています。また、七分丈の長ズボンは基本的には認められませんが、体育館の状況等でレフェリーが許可することもあります。七分丈のバミューダやショートパンツは認められていません。

今大会では、検定合格品でも七分丈の長ズボンは不可とします。